

也。等奉見、被勸申御出家事、師共出家可御供之由被契申云々、○中 粟田殿○道 五箇月内自五位少辨至正三位中納言云々、

花山院御出家之時天下騒動、有人申大入道殿○藤原兼家 仰云、ケシウハアラジ、ヨク求ヨ云々、不令騒給云々、

〔讀史餘論〕按ずるに、道兼の妹一人○超 は冷泉の女御にて、花山の第三條の母也、一人○詮 は圓融の后にて一條の母也、されば花山世をすて給は、我女弟のうみし皇子立給ふべし、さらば帝の外舅となりなむとの事なるべし、古事談に粟田殿五箇月の内、五位少辨より正三位中納言に至るとある事按ずべし、

〔築花物語九 石墜〕御門○一條、この頃一條院にぞおはします、○中 六月○寛弘 七八九日の程なり、い

まはかくておりぬなむとおぼすを、さるべきさまにおきて給へとおほせらるれば、殿○藤原 う

けたまはらせ給て、春宮に御たいめんこそは例の事なれとて、覺しおきてさせ給程に、春宮には

一宮○敦 をとこそおぼしめすらめと、中宮○道長 の御心のうちにもおぼしおきてさせ給へる

に、うへおはしまして、東宮の御たいめんこそがせ給に、世人いかなべいことにかとゆかしう申思

ふに、一宮の御かたさまの人々、わか宮○俊 かくてたのもしう、いみじき御なかよりひかり出さ

せ給へる、いとわづらはしう、さやうにこそはとおもひきこえさせたり、又あるひはいでやなど

おしはかりきこえさせたり、東宮行啓あり、十一日にわたらせ給程いみじうめでたし、二條院に

はいかにおはしますとすらんよりほかのなげきに、春宮がたの殿上人など、思ふ事なげなる

もつねのことながら、よのおはれなることたゞ時のまにてかはりける、さてわたらせ給へれば、

みすこしに御たいめんありて、あるべき事ども申させ給、よにはおどろくしうきこえさせつれ